

# 田舎館村高齢者福祉計画

老人福祉計画  
介護保険事業計画

平成26年度

田舎館村

## 目 次

### I 総論

1. 計画作成の趣旨	1
2. 計画の性格・位置づけ	1
3. 計画期間	3
4. 日常生活圏域の設定	3
5. 計画作成体制及び評価	3
(1) 計画の作成体制	3
(2) 計画の点検及び評価	3

### II 高齢化等の現状

1. 人口構造	4
2. 高齢者のいる世帯の状況	4
3. 介護保険被保険者の状況	5
(1) 被保険者数の推移	5
(2) 所得段階別第1号被保険者数の推移	5
4. 要介護(要支援)者等の状況	5
(1) 第1号被保険者の要介護(要支援)認定者数の推移	5
(2) 第2号被保険者(40歳～64歳で特定疾病あり)認定者数の推移	6
5. 高齢者のいる世帯の住居の状況	6

### III サービス提供の現状と評価

1. 在宅介護支援センター運営事業	6
2. 介護予防等事業	7
(1) 介護予防事業	7
(2) 緊急通報体制等整備事業	7
3. 村独自の在宅サービス	8
4. 福祉施設サービス等	8
5. 介護保険サービス	8
(1) 在宅サービス	8
(2) 施設サービス	11
(3) 保険給付費の推移	12
6. 地域支援事業の実施状況	13
7. 民間サービス等の状況	14
(1) 田舎館村社会福祉協議会の活動状況	14
(2) シルバーサービスの状況	14

#### IV 目標年度までの各年度における高齢者等の状況

1. 推計人口	1 5
2. 要介護等認定者数の推計	1 5
3. 介護保険サービス見込み量	1 7

#### V 高齢福祉の基本目標と方向性

1. 計画の基本目標	2 1
2. 取り組みの方向性	2 1
(1) 介護予防の推進	2 1
(2) 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実	2 1

#### VI 村の具体的施策

1. 在宅介護支援センター運営事業	2 3
2. 地域包括支援センター運営事業	2 3
(1) 設置箇所数	2 3
(2) 人員配置	2 3
(3) 地域包括支援センターの運営について	2 3
3. 福祉施設サービス	2 4
(1) 老人福祉センター	2 4
(2) その他高齢者の保健福祉の向上を目的とする施設	2 4
4. 村内介護保険関連施設	2 4
(1) 在宅介護支援センター	2 4
(2) デイサービスセンター	2 4
(3) 地域密着型サービス	2 5
① 地域密着型サービス施設	2 5
② 地域密着型サービス事業における未計画事業	2 5
③ 在宅サービス及び施設サービスの見込み量(地域密着型施設を除く)	2 5
5. 高齢者の生きがいづくり等	2 6
(1) 生きがいづくり	2 6
(2) 高齢者の障害学習、就労対策等	2 6

# I 総論

## 1 計画作成の趣旨

平成12年度から実施された介護保険制度は、施行後14年が経過し高齢者社会を支える制度として定着しています。一方、高齢化の進展に伴い、寝たきりや認知症などにより介護を必要とする高齢者の増加が見込まれます。このような状況に対応するための高齢者福祉をどのように構築していくのか、そのための目標の達成に向けて村のみならず住民も一緒になって取り組むべき施策を明らかにすることを趣旨とします。

## 2 計画の性格・位置づけ

この計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「老人福祉計画」及び介護保険法第117条の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体的に作成するものです。

また、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる平成37年度(2025年)の超高齢化社会が迫ってきていることを念頭に置き、第5期計画を見直し、平成27年度から平成29年度(第6期介護保険事業計画の最終年度)の目標に向けた長期的計画です。

◎介護保険制度の改正(平成27年度以降)の主な内容

### 【地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実】

#### ◇在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の連携の推進については、介護保険法の地域支援事業の包括的支援事業に位置づけ、市町村が主体となり、医師会などと連携しつつ取り組む。

#### ◇認知症施策の推進

標準的な認知症ケアパス(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)を構築する。認知症施策を、介護保険法の地域支援事業に位置づける(「認知症初期集中支援チーム」の設置、「認知症地域支援推進員」の設置など)。

#### ◇生活支援サービスの充実・強化

多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。「生活支援サービスコーディネーター」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。

#### ◇地域ケア会議の推進

「地域ケア会議」を個別事例の検討や、ケアマネージャーが支援困難と感じたケースなどにおける多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネットワーク構築につなげるなど、実効性のあるものとして定着・普及させる。

### 【予防給付の見直しと地域支援事業の充実】

予防給付のうち介護予防訪問介護・介護予防通所介護について、市町村が地域の実情に応じた取組ができる介護保険制度の地域支援事業へ移行(平成29年度までに)する。既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援できるようになり、高齢者は支え手側に回ることも可能となる。

### 【特別養護老人ホームの重点化】

原則、特別養護老人ホームへの新規入所者を要介護度3以上の高齢者に限定し、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化する。(既入所者は除く)ただし、軽度(要介護1・2)の要介護者について、やむを得ない事情により、特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、市町村の関与の下、特例的に入所を認める。

### 【低所得者の保険料の軽減割合の拡大】

給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化。(平成27年度(第6期介護保険事業計画)から段階的に実施。※平成27年度及び平成28年度は1段階のみ0.5→0.45に軽減。)

### 【一定以上の所得のある利用者の自己負担引き上げ】

保険料の上昇を可能な限りおさえつつ、制度の持続可能性を高めるため、これまで一律1割に据え置いている利用者負担について、相対的に負担能力のある一定以上の所得の方の自己負担割合を2割とする(ただし月額上限があるため、見直し対象の全員が2割負担となるわけではない)。

### 【補足給付の見直し(資産等の勘案)】

施設入所等にかかる費用のうち、食費及び居住費は本人の自己負担が原則となっているが、住民税非課税世帯である入居者については、その申請に基づき、補足給付を支給し負担軽減を行う制度がある。福祉的な性格や経過的な性格を有する制度であり、預貯金や不動産を保有するにもかかわらず、保険料を財源とした給付が行われることは不公平であることから、資産を勘案する等の見直しを行う。

### 【サービス付き高齢者向け住宅の住所地特例の適用】

現在、サービス付き高齢者向け住宅は有料老人ホームに該当しても特例の対象外であったが、今後は所在市町村の負担を考慮し、その他の有料老人ホームとの均衡を踏まえ、住所地特例の対象とする。

### 3 計画期間

老人福祉計画とともに策定される第6期介護保険事業計画の期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間とし、平成29年度に見直しを行います。団塊世代75歳以上となる平成37年度(2025年)までの長期的なサービス給付等の水準も踏まえ、策定するものです

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

(2025年度)

第6期計画期間	第7期計画期間	第8期計画期間	第9期計画期間
---------	---------	---------	---------

### 4 日常生活圏域の設定

この計画の日常生活圏域は、村内全域を一つの日常生活圏域とします。

### 5 計画作成体制及び評価

#### (1) 計画の作成体制

##### ① 高齢者福祉計画等作成委員会

この計画の作成にあたっては、田舎館村高齢者福祉計画等作成委員会を設置し、村内の各団体の代表及び関係機関代表より幅広くご意見ご指摘をいただき、本計画の質の向上に努めます。

設 置 平成27年2月17日

構 成

- ・ 部落総代連絡協議会
  - ・ 老人クラブ連合会
  - ・ 連合婦人会
  - ・ 保健協力員会
  - ・ 地域包括支援センター
  - ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
  - ・ 特別養護老人ホーム
  - ・ 医 師
  - ・ 民生委員児童委員協議会
  - ・ 役場関係課（総務課、教育課、厚生課）
- 計 12名

##### ② 制度及び施策の通知

高齢者施策全般にわたる住民の理解を得るために、村広報紙やホームページへの掲載、各種団体を通じた啓発活動等に努めます。

#### (2) 計画の点検及び評価

本計画は作成委員会において評価点検を行い、進捗状況や各種サービス量の実績及び推計による福祉サービスの提供状況等について評価を行います。

## II 高齢化等の現状

### 1 人口構造

本村の総人口は平成21年では8,531人で、平成26年には8,196人と5年間で335人の減となり、割合で4.0%減と年々減少傾向をたどっておりますが、総人口に対して65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、5年間で135人増と総人口に比較した高齢化率も平成21年の27.9%から5年後の平成26年には30.7%となっており、特に後期高齢者人口の占める割合が急速に増えていることがうかがえます。

(単位：人)

区 分	住 民 基 本 台 帳					
	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
総人口 A	8,531	8,426	8,349	8,308	8,247	8,196
40～64 歳人口 B	2,972	2,958	2,982	2,916	2,884	2,808
比 率 B/A	34.8	35.1	35.7	35.1	35.0	34.3
65～69 歳人口	547	550	513	560	585	628
70～74 歳人口	626	589	559	534	506	508
前期高齢者人口 C	1,173	1,139	1,072	1,094	1,091	1,136
比 率 C/A	13.7	13.5	12.8	13.2	13.2	13.9
75～79 歳人口	548	557	557	561	568	559
80～84 歳人口	407	418	440	449	430	444
85 歳以上人口	251	278	286	305	347	375
後期高齢者人口 D	1,206	1,253	1,283	1,315	1,345	1,378
比 率 D/A	14.1	14.9	15.4	15.8	16.3	16.8
高齢者人口 E	2,379	2,392	2,355	2,409	2,436	2,514
高齢化率 E/A	27.9	28.4	28.2	29.0	29.5	30.7

※住民基本台帳の数値については、9月末現在。

### 2 高齢者のいる世帯の状況

本村における65歳以上の高齢者がいる世帯は、平成22年国勢調査で1,587世帯となっており、総世帯の66.0%。住民基本台帳では平成26年9月末現在1,779世帯となっており、総世帯の約67.4%で増加傾向となっています。

(単位：世帯)

区 分	国 勢 調 査				住 民 基 本 台 帳		
	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
総世帯 A	2,311	2,343	2,400	2,404	2,575	2,593	2,641
高齢者のいる世帯 B	1,067	1,466	1,576	1,587	1,694	1,731	1,779
比 率 B/A	46.2	62.6	65.7	66.0	65.8	66.8	67.4
(青森県)	34.6	39.0	42.9	45.8	-	-	-
(全 国)	29.1	32.2	35.1	37.3	-	-	-
高齢者単独世帯 C	102	140	179	185	-	-	-
比 率 C/A	4.4	6.0	7.5	7.7	-	-	-
(青森県)	4.9	6.6	8.2	9.9	-	-	-
(全 国)	5.0	6.4	7.9	9.2	-	-	-
高齢者夫婦世帯 D	123	150	192	175	-	-	-
比 率 D/A	5.3	6.4	8.0	7.3	-	-	-
(青森県)	5.7	7.4	8.8	7.9	-	-	-
(全 国)	6.3	7.8	9.1	8.4	-	-	-

※住民基本台帳の数値については、9月末現在。

### 3 介護保険被保険者の状況

#### (1) 被保険者数の推移

(単位：世帯、人)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
第 1 号被保険者のいる世帯数	1,693	1,690	1,715	1,694	1,731	1,779
第 1 号被保険者数	2,404	2,415	2,385	2,436	2,458	2,532
65～74 歳	1,175	1,141	1,074	1,097	1,094	1,136
75 歳以上	1,229	1,274	1,311	1,339	1,364	1,396
(再掲) 外国人被保険者	0	0	0	0	0	0
(再掲) 住所地特例被保険者	25	23	31	27	24	21
第 2 号被保険者数(40～64 歳 )	2,972	2,958	2,982	2,916	2,884	2,808
計	5,376	5,373	5,367	5,352	5,342	5,340

各年度：9月末現在

(注) 身体障害者療護施設等の介護保険の適用除外施設への入所者等がいるため人口とは一致しない。

※第 1 号被保険者：65 歳以上の方

※第 2 号被保険者：40～64 歳の方

※住所地特例被保険者：介護保険施設の入所者が介護保険施設の所在市町村に住所を設けた場合でも、前住所地の被保険者となる。

#### (2) 所得段階別第 1 号被保険者数の推移

(単位：人)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
第 1 段階	42 ( 1.7%)	41 ( 1.7%)	47 ( 2.0%)	48 ( 2.0%)	47 ( 1.9%)	57 ( 2.3%)
第 2 段階	345 (14.4%)	384 (15.9%)	389 (16.3%)	374 (15.4%)	366 (14.9%)	377 (14.9%)
第 3 段階	253 (10.5%)	299 (12.4%)	319 (13.4%)	327 (13.4%)	327 (13.3%)	348 (13.7%)
第 4 段階	1,324 (55.1%)	1,252 (51.8%)	1,186 (49.7%)	1,182 (48.5%)	1,160 (47.2%)	1,156 (45.6%)
第 5 段階	371 (15.4%)	362 (15.0%)	372 (15.6%)	405 (16.6%)	428 (17.4%)	471 (18.6%)
第 6 段階	69 ( 2.9%)	77 ( 3.2%)	72 ( 3.0%)	100 ( 4.1%)	130 ( 5.3%)	123 ( 4.9%)
計	2,404	2,415	2,385	2,436	2,458	2,532

○第 5 期(平成 24 年度～平成 26 年度)賦課段階

各年度：9月末現在

※第 1 段階：住民税世帯非課税者で老齢福祉年金受給者及び被保護者

※第 2 段階： ” で課税年金収入等 80 万円まで

※第 3 段階： ” で課税年金収入等 80 万円超

※第 4 段階：住民税課税世帯で本人非課税者

※第 5 段階：住民税本人課税者で合計所得金額 190 万円未満

※第 6 段階： ” 合計所得金額 190 万円以上

### 4 要介護(要支援)者等の状況

#### (1) 第 1 号被保険者の要介護(要支援)認定者数の推移

(単位：人)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要支援 1	34	36	48	43	42	37
要支援 2	49	46	39	41	42	59
要介護 1	72	89	84	79	76	83
要介護 2	98	94	80	81	89	90
要介護 3	61	51	68	64	64	68
要介護 4	48	53	63	64	69	80
要介護 5	59	62	53	58	46	49
計	421	431	435	430	428	466
認定率	17.5%	17.8%	18.2%	17.7%	17.4%	18.4%

各年度：9月末現在



## (2) 第2号被保険者(40歳～64歳で特定疾病あり)認定者数の推移

(単位：人)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要支援 1	0	0	0	0	0	0
要支援 2	1	0	0	1	1	1
要介護 1	3	5	3	1	0	1
要介護 2	2	3	3	5	5	3
要介護 3	5	4	4	1	0	1
要介護 4	1	2	1	2	3	2
要介護 5	2	3	2	1	1	1
計	14	17	13	11	10	9
認定率	0.6%	0.7%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%

各年度：9月末現在

## 5 高齢者等のいる世帯の住居の状況

65歳以上の高齢者のいる世帯の住居の種類は、持ち家で生活している世帯が98.2%と高い比率を占めており、借家等の少ない本村では今後も高い水準で推移していくものと思われます。そのため、要介護者を抱えた世帯では、手すりの取付やトイレ等の改修を必要とする住居が増えることが予想されます。

(単位：世帯、%)

区 分	持ち家	公営住宅	民間の借家	社宅・官舎	間借り	その他	計
総世帯	2,231	25	109	1	35	3	2,404
構成比	92.8	1.0	4.5	0.1	1.5	0.1	100
高齢者のいる世帯	1,559	12	13	0	3	0	1,587
構成比	98.2	0.8	0.8	-	0.2	-	100
高齢者単独世帯	171	8	4	0	2	0	185
構成比	92.4	4.3	2.2	-	1.1	-	100
高齢者夫婦世帯	169	1	4	0	1	0	175
構成比	96.6	0.6	2.2	-	0.6	-	100

※平成22年国勢調査による。

## III サービス提供の現状と評価

### 1 在宅介護支援センター運営事業

在宅介護支援センターは、平成10年より保健・福祉・介護の総合的な相談窓口として活動しており、平成13年「さわやか園」の開設により2箇所で開催してありますが、基本的には各々担当区域を設けながら要介護者とその家族の負担の軽減を目的に各事業を推進してきました。運営にあたっては在宅介護支援センター運営協議会を各関係機関の代表者等によって組織し、事業計画の検討や事業実施における諸問題の協議を行っています。また、各地区の民生委員を相談協力員として配置し、相談協力員との情報交換を行い、相談者の対応方法等を検討しています。福祉サービスや支援センターの紹介・サービス等を村の広報紙・ホームページに掲載し、積極的活用の啓発を行っています。

今後も、関係機関とのより綿密な連携を維持し、高齢者の在宅生活を支えるための地域における保健・福祉・介護の総合窓口としての役割を強化していく必要があります。

田舎館村在宅介護支援センター	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度見込
職員配置状況 (人)	4	4	4	3
相談件数 (件)	619	676	663	527
相談実人員 (人)	214	235	239	185
在宅介護支援センターさわやか園	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度見込
職員配置状況 (人)	2	2	2	2
相談件数 (件)	239	195	230	184
相談実人員 (人)	168	178	230	175

## 2 介護予防等事業

### (1) 介護予防事業

高齢者の閉じこもりや要介護状態(寝たきり、認知症等)を予防し、自立した生活を支援することを目的に介護予防教室(体力測定、体操、ヨガ教室等)を開催しています。

今後も、事業を通じて高齢者同士の交流が図られ、高齢者の在宅生活を支える施策として、また介護予防のための事業として継続していく必要があります。

(単位：人、回)

介護予防事業(体力測定、体操、ヨガ教室等)	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度見込
一次予防事業(開催回数)	94	90	93	70
〃 (参加延べ人数)	881	805	924	800
〃 (参加者実人数)	—	—	—	—
二次予防事業(開催回数)	16	12	12	18
〃 (参加延べ人数)	72	84	59	377
〃 (参加者実人数)	9	8	6	28

### (2) 緊急通報体制等整備事業

ひとり暮らし高齢者等の安全確保と不安解消のために、簡単に緊急通報ができるよう家庭用端末機「福祉安心電話」を貸与しています。設置希望者が年々増加する傾向にありますので、今後においてもサービスを継続していく必要があります。

(単位：台)

区 分	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度見込
装置設置台数	44台	40台	40台	42台

### 3 村独自の在宅サービス

#### 高齢者無料入浴事業

高齢者のための福祉施設として現在3施設(老人福祉センター、老人憩の家、ふれあいセンター)が整備され、各施設とも温泉入浴設備が設けられていることから、60歳以上の村民を対象に無料で温泉施設を利用できるようにしてきました。

これにより、常に清潔感を持ち仲間と交流しながら生き生きと充実した生活を送ることができます。また無料送迎バスを運行し、利用者の利便を図っています。

### 4 福祉施設サービス等

養護老人ホーム等の福祉施設は、環境上の理由及び経済的理由により自宅で生活することが困難な高齢者を市町村の措置により入所させる施設で、現在介護保険対象外の2名が養護老人ホームに入所しています。

(単位：人、カ所)

区 分	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度見込
養護老人ホーム	3名	2名	2名	2名

### 5 介護保険サービス

#### (1) 在宅サービス

訪問系サービスについては、訪問介護は計画に対し実績で大幅な増となりましたが、訪問入浴介護及び訪問看護は実績において計画ほどの伸びはありませんが年々増加の状況にあります。

通所系サービス及び短期入所サービスについては、計画ほどの伸びはありませんが年度によって増減があるものの前期に比べると総じて増加の状況にあります。

#### ①訪問介護

要介護者等の居宅を介護福祉士等が訪問して行う入浴、排せつ、食事等の介護及びその他の日常生活上の世話等。

(単位：回/年、人、%)

区 分	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	実績	計画	実績	計画	見込み	計画
年間利用回数	26,592	24,768	29,117	24,977	27,844	25,187
実利用者数	117	—	119	—	124	—
利用者比率	30.5	—	32.0	—	29.9	—

※利用者比率は、認定者数に対する比率である。

## ②訪問入浴介護

要介護者の居宅を訪問し、浴槽(移動入浴車、簡易浴槽)を提供して行う入浴の介護等。

(単位：回/年、人、%)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	実績	計画	実績	計画	見込み	計画
年間利用回数	1,167	1,053	1,379	1,061	1,258	1,070
実利用者数	17	—	18	—	19	—
利用者比率	5.0	—	5.3	—	5.3	—

## ③訪問看護

要介護者の居宅を看護師等が訪問して行う療養上の世話または診療の補助。

(単位：回/年、人、%)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	実績	計画	実績	計画	見込み	計画
年間利用回数	1,810	2,333	1,297	2,528	1,454	2,724
実利用者数	21	—	19	—	20	—
利用者比率	6.2	—	5.6	—	5.6	—

## ④訪問リハビリテーション

要介護者等の居宅を訪問して行う心身機能回復のための理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション。

(単位：回/年、人、%)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	実績	計画	実績	計画	見込み	計画
年間利用回数	228	820	397	800	264	780
実利用者数	3	—	3	—	2	—
利用者比率	0.7	—	0.8	—	0.6	—

## ⑤通所介護(デイサービス)及び通所リハビリテーション(デイケア)

通所介護：老人デイサービスセンター等において行う入浴、食事の提供及びその他の日常生活上の世話並びに機能訓練。

通所リハビリテーション：介護老人保健施設等において行う心身機能回復のための理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション。

(単位：回/年、人、%)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	実績	計画	実績	計画	見込み	計画
年間利用回数						
通所介護	13,040	13,866	12,225	14,681	12,972	15,497
通所リハ	4,638	4,906	4,506	5,010	4,332	5,114
実利用者数						
通所介護	148	—	149	—	150	—
通所リハ	49	—	45	—	51	—
利用者比率	49.1	—	47.7	—	44.8	—

⑥短期入所生活介護及び短期入所療養介護

短期入所生活介護：介護老人福祉施設等において行う、短期間の入所による入浴、排せつ、食事の提供及びその他の日常生活上の世話並びに機能訓練。

短期入所療養介護：介護老人保健施設等において行う、短期間の入所による看護、介護及び機能回復訓練その他日常生活上の世話。

(単位：日/年、人、%)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	実績	計画	実績	計画	見込み	計画
年間利用日数						
短期入所生活介護	2,743	5,955	2,776	7,486	2,551	9,017
短期入所療養介護	10	0	89	0	242	0
実利用者数						
短期入所生活介護	16	—	16	—	17	—
短期入所療養介護	1	—	3	—	2	—
利用者比率	4.8	—	4.9	—	6.5	—
利用者1人当たり年間利用日数						
短期入所生活介護	171	—	174	—	150	—
短期入所療養介護	10	—	30	—	121	—

⑦居宅療養管理指導

要介護者等の居宅を医師、薬剤師等が訪問して行う療養上の管理及び指導。

(単位：回/年、人、%)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	実績	計画	実績	計画	見込み	計画
実利用者数	211	229	206	253	204	278
利用者比率	5.2	—	5.1	—	5.4	—

⑧福祉用具貸与

要介護者等の日常生活上の便宜を図るための用具の貸与。

(単位：人、%)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	実績	計画	実績	計画	見込み	計画
実利用者数	111	104	126	107	127	110
利用者比率	32.4	—	37.1	—	35.2	—

⑨福祉用具購入

要介護者の日常での自立及び介護負担の軽減を補うための福祉用具の購入

(単位：人、%)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	実績	計画	実績	計画	見込み	計画
実利用者数	31	24	26	26	26	28
利用者比率	9.1	—	7.7	—	7.2	—

⑩住宅改修

要介護者等の日常生活上の便宜を図るための住宅の改修

(単位：人、%)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	実績	計画	実績	計画	見込み	計画
実利用者数	23	25	28	25	26	26
利用者比率	6.7	—	8.3	—	7.2	—

(2) 施設サービス

① 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)及び老人保健施設の利用については、近隣に有料老人ホーム等比較的軽度な方が入所できる介護関連施設が増えたことにより、本来介護度が高い方が入るべき特養や老健への入所が増加している傾向にあります。

介護療養型医療施設については、利用者が1名となっています。

(単位：人、%)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	実績	計画	実績	計画	見込み	計画
施設入所者数合計 (対高齢者人口比)	67 (2.8)	63 —	65 (2.7)	63 —	72 (2.9)	56 —
介護老人福祉施設入所者数 (対高齢者人口比)	36 (1.5)	32 —	37 (1.5)	32 —	39 (1.6)	29 —
介護老人保健施設入所者数 (対高齢者人口比)	30 (1.2)	30 —	28 (1.1)	30 —	30 (1.2)	26 —
介護療養型医療施設入所者数 (対高齢者人口比)	1 (0.0)	1 —	1 (0.0)	1 —	2 (0.0)	1 —

②特定施設入所者生活介護

軽費老人ホームに入所している要介護者に対して特定の計画に基づいて行う入浴、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話。

(単位：人、%、ヶ所、床)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	実績	計画	実績	計画	見込み	計画
実利用者数	0	0	0	0	0	0
利用者比率	—	—	—	—	—	—
サービス提供施設数	—	—	—	—	—	—
定員	—	—	—	—	—	—

③ 地域密着型認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

軽度認知症の状態にある要介護者を少人数の共同生活のための住居において行う入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練。

(単位：人、%、ヶ所、床)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	実績	計画	実績	計画	見込み	計画
実利用者数	36	36	35	36	34	36
利用者比率	8.1	—	7.9	—	7.7	—
サービス提供施設数	2	2	2	2	2	2
定員	36	36	36	36	36	36

④ 地域密着型特別養護老人ホーム

第5期計画により進められていた村内への平成26年度からの地域密着型特別養護老人ホームの開設であり、平成26年5月より田舎館村社会福祉協議会により入所定員29名で運営開始となった「特別養護老人ホームやすらぎの郷」です。

(単位：人、%、ヶ所、床)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	実績	計画	実績	計画	見込み	計画
実利用者数	—	—	—	—	29	29
利用者比率	—	—	—	—	6.1	—
サービス提供施設数	—	—	—	—	1	1
定員	—	—	—	—	29	29

(3) 保険給付費の推移

保険給付費の実績が第5期計画推計より下回ったものの、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅など、介護保険関連施設の村内への進出により独居老人の在宅サービス費の利用が増えるとともに、平成26年5月より「地域密着型特別養護老人ホームやすらぎの郷」の運営が開始され、施設サービス費についても今年度より急増しており、今後も増加傾向が見込まれる。

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)	3 年間合計 (見込み)
保険給付費計	677,175	666,941	797,455	2,141,571
在宅サービス費	352,896	353,612	359,487	1,065,995
施設サービス費	309,208	300,442	422,916	1,032,566
高額サービス費	14,172	12,006	14,207	40,385
審査支払手数料	899	881	845	2,625
第5期計画	725,286	748,932	820,682	2,294,900

※審査支払手数料1件あたりの単価は平成24年度85円、25年度82円、26年度78円となっております。

## 6 地域支援事業の実施状況

地域支援事業の費用額については、今年度まで地域包括支援センターを中心に委託事業として下表のような内容で運営しておりますが、平成27年度以降の第6期計画内で、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実及び予防給付のうちの訪問介護、通所介護については地域の実情に応じた取組ができる介護予防・日常生活支援総合事業として事業を展開していかなければならないため、次年度以降は下表とは大きく内容が異なっていくと想定されます。

(単位：千円)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度 (見込み)
		費用額	費用額	費用額
介護予防事業	二次予防事業	721,975	678,650	887,000
	二次予防事業対象者把握事業	241,975	198,650	287,000
	通所型介護予防事業	480,000	480,000	600,000
	訪問型介護予防事業			
	二次予防事業評価事業			
	一次予防事業	300,000	300,000	400,000
	介護予防普及啓発事業	300,000	300,000	400,000
	地域介護予防活動支援事業			
	一次予防事業評価事業			
	包括的支援事業及び任意事業	包括的支援事業	11,889,800	12,260,200
任意事業		10,950	200,000	200,000
介護給付費等費用適正化事業				
家族介護支援事業		0	200,000	200,000
その他事業		6,570	0	
成年後見制度利用支援事業		6,570	0	
福祉用具・住宅改修事業				
認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業				
地域自立支援事業				
その他				

※一次予防事業…健康な者を対象に、発病そのものを予防する取組み(健康づくり、疾病予防)。

※二次予防事業…すでに疾病を保有する者を対象に、症状が出現する前の時点で早期発見、早期治療する取組み。

※家族介護支援事業…在宅で介護を要する家族を対象に講師を招き、介護教室を開催。講座、相談業務等。

※成年後見制度利用支援…成年後見手続きに関する費用及び後見人に関する報酬等の助成。



## 7 民間サービス等の状況

### (1) 田舎館村社会福祉協議会の活動状況

田舎館村社会福祉協議会は、昭和55年に法人化され地域福祉の向上を目的として各種福祉事業を展開しております。地域住民の福祉に対する意識が高まる中で、社会福祉協議会の役割は年々重要になっており期待も大きくなっていることから、ますます複雑多様化する福祉課題を的確にとらえ関係機関との連携を密にしていくことが求められています。

主な実施事業は下記のとおりです。

- 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- 共同募金事業への協力
- 低所得者に対するたすけあい資金の貸付
- 善意銀行の運営
- 高額療養費支払い資金の貸付
- 心配ごと相談事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 福祉安心電話サービス事業
- ほのぼののコミュニティ21推進事業
- 居宅介護支援事業の経営
- 老人デイサービスセンターの経営
- 老人デイサービス事業の経営
- ホームヘルプサービス事業の経営
- 在宅介護支援センター事業の経営
- 居宅介護等事業の経営
- 田舎館村ふれあいセンターの経営
- 地域包括支援センターの経営
- 地域密着型介護老人福祉施設の経営

### (2) シルバーサービスの状況

高齢者の生きがいと人材活用を図るため、平成13年度に田舎館村シルバー人材センターが設立され、高齢者に就業の場を提供するとともに各種作業を受託し事業を展開しています。

## IV 目標年度までの各年度における高齢者等の状況

### 1 推計人口

(単位：人、%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
総人口 A	8,141	8,086	8,031	7,868	7,604
40～64 歳人口 B	2,720	2,705	2,691	2,646	2,460
比率 B/A	33.4	33.5	33.5	33.6	32.4
65～69 歳人口	660	662	664	669	563
70～74 歳人口	528	551	572	640	629
前期高齢者人口 C	1,188	1,213	1,236	1,309	1,192
比率 C/A	14.6	15.0	15.4	16.6	15.7
75～79 歳人口	529	522	515	495	572
80～84 歳人口	455	455	455	454	414
85 歳以上人口	383	407	432	505	527
後期高齢者人口 D	1,367	1,384	1,402	1,454	1,513
比率 D/A	16.8	17.1	17.5	18.5	19.9

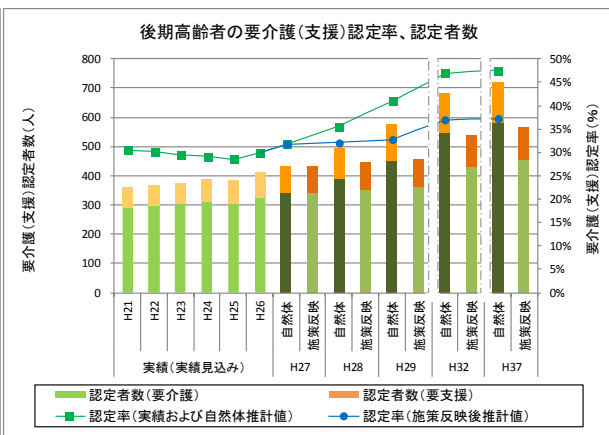
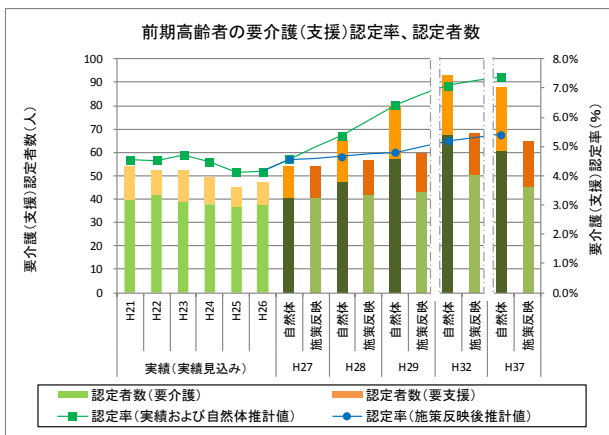
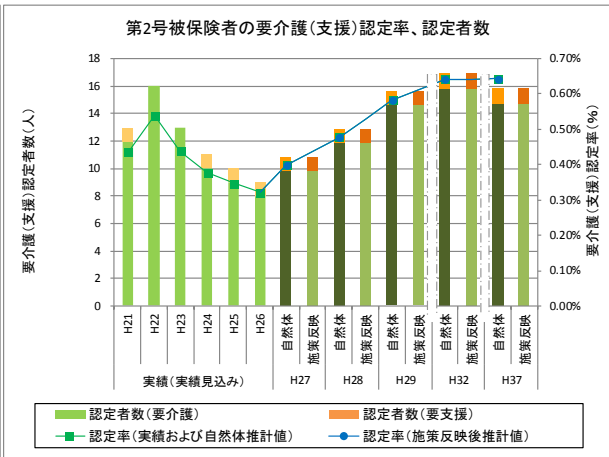
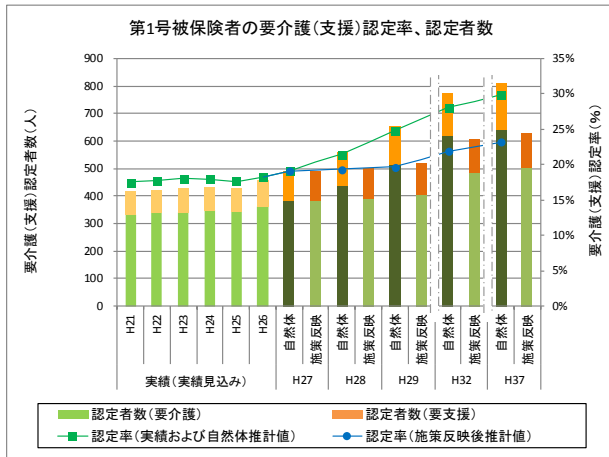
※住民基本台帳人口を基本に推計しています。

### 2 要介護等認定者数の推計

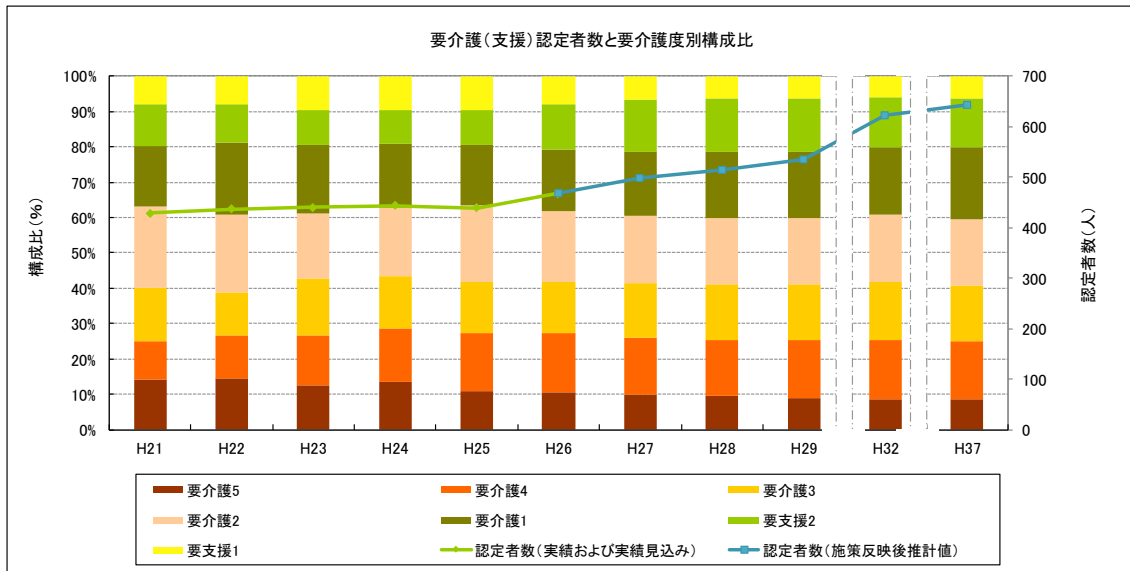
(単位：人)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	
第 1 号	要支援 1	33	33	34	38	41
	要支援 2	73	76	79	86	88
	要介護 1	88	93	97	115	127
	要介護 2	92	91	94	112	115
	要介護 3	74	78	80	98	98
	要介護 4	80	82	88	105	104
	要介護 5	48	48	47	52	55
	小計	488	501	519	606	628
第 2 号	要支援 1	0	0	0	0	0
	要支援 2	1	1	1	1	1
	要介護 1	1	3	4	4	4
	要介護 2	4	5	5	6	5
	要介護 3	2	3	4	4	4
	要介護 4	1	0	0	0	0
	要介護 5	1	1	1	1	1
	小計	10	13	15	16	15
合 計	498	514	534	622	643	

(1) 要介護(支援)認定者数、認定率の推移(実績及び推計値)



(2) 認定者数と要介護度別構成比の推移(実績及び施策反映後推計値)



### 3 介護保険サービス見込み量

介護保険制度は介護が必要な方の介護費用の1割の負担(平成27年8月からは1割負担または2割負担)ですむというものですが、残りの9割(介護給付費)のうちの半分が皆さんの介護保険料により賄われております。3年おきに市町村ごとに介護給付費の利用状況を勘案し、介護保険料の改定が行われます。つまり村内に介護関連施設が増える等、介護を受ける方が増え、介護サービスの利用が増えれば増えるほど皆さんの介護保険料も上がっていきます。現在田舎館村では近隣市町村よりも介護の認定率が低く、だいた保険料は上がりますがまだ近隣市町村に比べると高くはありません。現在元気な方が今後ずっと元気でいられるよう第6期以降の介護予防施策等が非常に重要となります。

#### ①要支援1及び要支援2の方のサービス利用推計

単位:千円/回(日)/人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
(1)介護予防サービス						
介護予防訪問介護	給付費(千円)	1,800	2,694	0	0	0
	人数(人)	15	16	0	0	0
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防通所介護	給付費(千円)	15,000	16,465	0	0	0
	人数(人)	41	42	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	900	982	1,009	1,106	2,800
	人数(人)	3	3	3	3	3
	回数(回)	3	3	3	3	3
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	297	319	346	448	600
	日数(日)	5.3	5.7	6.2	8.1	10.9
	人数(人)	1	1	1	1	1
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	395	410	426	460	400
	人数(人)	10	10	11	12	12
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	200	264	274	296	100
	人数(人)	9	10	10	11	11
介護予防住宅改修	給付費(千円)	110	143	166	139	188
	人数(人)	5	6	7	6	8
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
(2)地域密着型介護予防サービス						
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防地域密着型通所介護(仮称)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
(3)介護予防支援						
介護予防支援	給付費(千円)	2,000	3,103	3,203	3,487	3,000
	人数(人)	60	62	64	69	73
合計	給付費(千円)	20,702	24,380	5,424	5,936	7,088

②要介護1から要介護5の方のサービス利用推計

単位:円/回(日)/人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
<b>(1) 居宅サービス</b>						
訪問介護	給付費(千円)	78,000	81,471	92,927	131,000	132,000
	回数(回)	2,812.3	2,973.4	3,302.1	4,488.4	5,522.4
	人数(人)	104	106	112	146	149
訪問入浴介護	給付費(千円)	13,800	13,624	16,953	20,911	9,900
	回数(回)	136.1	134.5	141.8	174.0	112.9
	人数(人)	19	19	20	28	27
訪問看護	給付費(千円)	9,700	10,634	15,927	31,479	41,000
	回数(回)	173.1	201.4	248.8	513.2	793.2
	人数(人)	23	23	24	34	33
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	600	700	922	1,901	2,000
	回数(回)	42.6	54.9	70.0	140.8	224.6
	人数(人)	2	2	2	3	3
居宅療養管理指導	給付費(千円)	1,307	1,233	1,394	1,918	1,400
	回数(回)	20	20	21	30	29
	人数(人)					
通所介護	給付費(千円)	114,000	124,716	145,798	234,710	307,000
	回数(回)	1,296.8	1,448.6	1,650.3	2,638.2	3,757.9
	人数(人)	122	125	131	169	173
通所リハビリテーション	給付費(千円)	32,060	32,701	39,390	59,063	38,000
	回数(回)	365.0	379.2	421.8	610.1	575.6
	人数(人)	34	35	37	47	48
短期入所生活介護	給付費(千円)	23,375	16,288	27,547	48,204	27,000
	日数(日)	247.0	191.2	276.0	481.6	325.2
	人数(人)	16	16	16	22	22
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	1,600	1,766	2,210	4,009	3,000
	日数(日)	22.7	22.0	22.4	39.0	44.7
	人数(人)	2	2	2	3	3
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	21,000	21,890	22,538	33,591	24,500
	回数(回)	130	131	138	185	185
	人数(人)					
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	700	800	829	1,036	1,000
	回数(回)	17	17	18	23	24
	人数(人)					
住宅改修費	給付費(千円)	2,100	2,656	2,994	3,870	1,774
	回数(回)	24	24	26	34	34
	人数(人)					
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0
	人数(人)					
<b>(2) 地域密着型サービス</b>						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0
	人数(人)					
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0
	人数(人)					
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	755	796	886	1,490	1,804
	回数(回)	5.7	6.0	6.7	11.3	13.6
	人数(人)	1	1	1	2	2
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0
	人数(人)					
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	100,725	100,530	100,530	100,530	99,000
	回数(回)	36	36	36	36	36
	人数(人)					
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0
	人数(人)					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	69,880	69,764	68,941	70,624	67,000
	回数(回)	29	29	29	29	29
	人数(人)					
複合型サービス	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回)	0	0	0	0	0
	人数(人)					
地域密着型通所介護(仮称)	給付費(千円)		0	0	0	0
	回数(回)		0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)		0	0	0	0
<b>(3) 施設サービス</b>						
介護老人福祉施設	給付費(千円)	119,087	148,547	149,828	143,532	147,500
	回数(回)	43	50	51	48	52
	人数(人)					
介護老人保健施設	給付費(千円)	94,614	94,457	99,840	100,511	101,000
	回数(回)	31	32	34	34	39
	人数(人)					
介護療養型医療施設	給付費(千円)	8,259	8,243	8,243	8,243	8,000
	回数(回)	2	2	2	2	2
	人数(人)					
(4) 居宅介護支援	給付費(千円)	33,000	32,859	36,290	48,655	35,000
	回数(回)	233	238	250	326	332
	人数(人)					
合計	給付費(千円)	724,562	763,675	833,987	1,045,277	1,047,878

単位:千円

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
総給付費	745,264	788,055	839,411	1,051,213	1,054,966

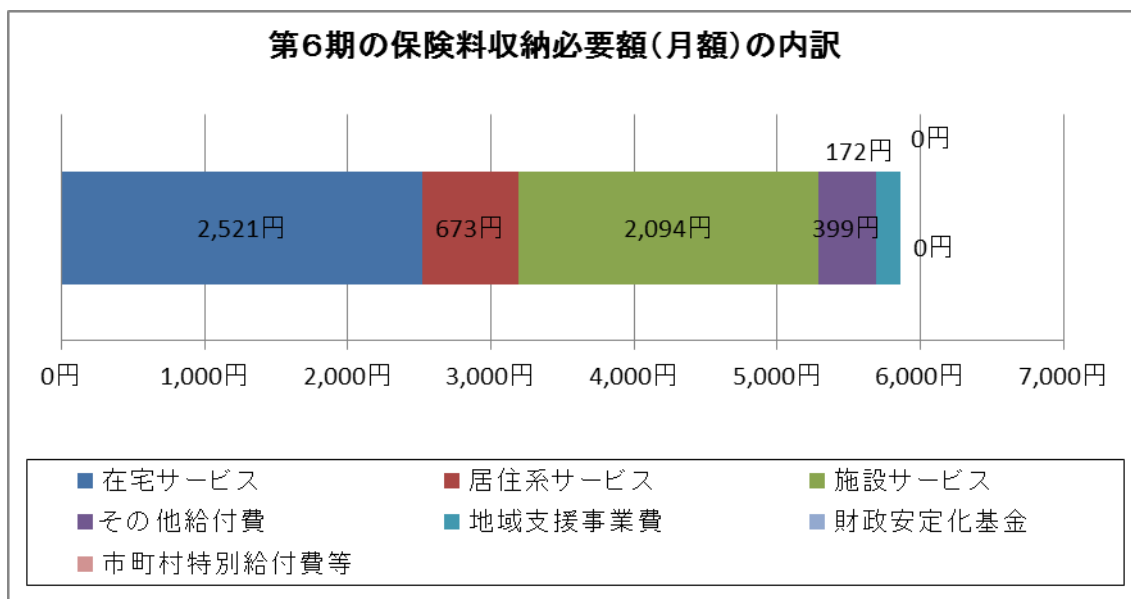
③所得段階別介護保険料及び被保険者数推計人口

第 1 号 被 保 険 者	区 分		保険料月額	保険料年額	27年度	28年度	29年度
	1段階 (基準額×0.5)	高齢福祉年金受給者及び生活保護受給者等 及び住民税世帯全員非課税 (本人年金収入等80万円以下)	平成27年度,28年度 (基準額×0.45) 2,637円	31,640円	433人	437人	444人
	2段階 (基準額×0.75)	住民税世帯全員非課税 (本人年金収入等80万円超120万円以下)	4,395円	52,740円	201人	206人	210人
	3段階 (基準額×0.75)	住民税世帯全員非課税 (本人年金収入等120万円超)	4,395円	52,740円	158人	163人	167人
	4段階 (基準額×0.9)	住民税本人非課税で世帯に課税者あり (本人年金収入等80万円以下)	5,274円	63,280円	658人	663人	667人
	5段階 (基準額×1.0)	住民税本人非課税で世帯に課税者あり (本人年金収入等80万円超)	5,860円	70,320円	508人	513人	517人
	6段階 (基準額×1.2)	住民税本人課税 (合計所得金額120万円未満)	7,032円	84,380円	271人	276人	280人
	7段階 (基準額×1.3)	住民税本人課税 (合計所得金額120万円以上190万円未満)	7,618円	91,410円	193人	198人	202人
	8段階 (基準額×1.5)	住民税本人課税 (合計所得金額190万円以上290万円未満)	8,790円	105,480円	84人	89人	93人
	9段階 (基準額×1.7)	住民税本人課税 (合計所得金額290万円以上)	9,962円	119,540円	49人	52人	58人
計					2,555人	2,597人	2,638人

※ 介護保険料の所得段階は平成26年度まで(第5期まで)の6段階から平成27年度以降(第6期以降)は9段階へ変更となり、保険料額を決定するための各段階の本村における月額保険料基準額は5,860円で、現時点の情報では県内40市町村中、上から30番目、下から11番目と県内においては現段階においては低めの設定となっております。尚、保険料基準額は厚生労働省より配布された介護保険事業計画ワークシートにより算出されております。

◎第5期第1号被保険者の保険料基準額(月額) → 5,180円から13.1%増の

◎第6期第1号被保険者の保険料基準額(月額) → 5,860円となります。



## ◇今後の介護保険料の推移◇

今後の保険料算定における現段階での基準保険料額とそれを充てる大まかな事業の内訳について、第6期計画(平成27年度～平成29年度)、第7期計画最終年度の平成32年度及び団塊世代が75歳以上となる平成37年度(2025年)の現時点での基準保険料額の推計です。

### 介護保険料基準額(月額)の経年変化

保険料内訳	金額		
	第6期	平成32年度	平成37年度
総給付費	5,288円	7,314円	8,310円
在宅サービス	2,521円	4,368円	4,982円
居住系サービス	673円	699円	780円
施設サービス	2,094円	2,247円	2,548円
その他給付費	399円	301円	352円
地域支援事業費	172円	294円	327円
財政安定化基金(拠出金見込額+償還金)	円	円	円
市町村特別給付費等	円	円	円
保険料収納必要額(月額)	5,860円	7,910円	8,989円
準備基金取崩額	円	円	円
基準保険料額(月額)	5,860円	7,910円	8,989円

## ◇村内及び近隣介護保険関連施設◇

### ○地域密着型施設

特別養護老人ホーム・・・特別養護老人ホームやすらぎの郷 88-7734  
【田舎館村大字畑中字藤巻180番地3】

グループホーム・・・グループホーム岩木望 58-2021  
【田舎館村大字畑中字樋口158番地】

・・・グループホームえびすいなかだて 75-2562  
【田舎館村大字川部字中西田30番地58】

○特別養護老人ホーム・・・特別養護老人ホームさわやか園 43-5432  
【平川市日沼樋田85番地】

○有料老人ホーム・・・住宅型有料老人ホームきらら 55-0218  
【田舎館村大字堂野前字前川原80番地1】

・・・住宅型有料老人ホームかがやき 55-0218  
【田舎館村大字川部字上西田121番地14】

・・・有料老人ホーム川部西ヶ丘ホーム 75-6611  
【田舎館村大字川部字中西田30番地58】

サービス付高齢者住宅・・・ルツの家 75-4556  
【田舎館村大字川部字上西田130番地12】

・・・良きサマリヤ人の家 75-3005  
【田舎館村大字川部字上西田130番地7】

## V 高齢者福祉の基本目標と方向性

### 1 計画の基本目標

本村では、今後さらに高齢者人口が増加することが予想され、それに伴い認定者の増加も見込まれることから、介護サービスの量及び質の確保が求められています。このような状況から、介護予防事業の充実を図るとともに、高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、各分野で豊かな経験と知識・技能を生かしながら社会参加できる環境づくりを促進していくための基本目標を次のとおりとします。

### 2 取り組みの方向性

#### (1) 介護予防の推進

高齢者が要支援・要介護状態となることを予防し、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域や家庭での介護を支援するためのサービス体制の充実を図ります。

予防給付のうち訪問介護・通所介護については平成29年4月までに地域支援事業への移行を完了し、既存の各介護サービス事業所による既存のサービスを確保したうえで、利用者に質の低下を招くことのないよう民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体と連携し、地域の高齢者を支援します。また、総合事業への移行に伴い二次予防事業は廃止されます。

#### (2) 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実

在宅療養が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、24時間安心できる在宅療養サポート体制が極めて重要となります。また、自立支援と利用者の視点に立ったサービス提供を行うための地域ケア会議の充実や、ケアマネージャーの資質の向上、医療機関などからの在宅復帰支援など、介護予防を含めた介護サービス、医療サービス、ターミナルケア(終末期ケア)にいたる一連の福祉や医療、保健について、各機関・担当者がそれぞれの役割を発揮し、地域の高齢者を支援する地域包括ケアシステムの構築を目指します。

#### ◇在宅医療・介護連携の推進

関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、行政が中心となって地域の医療機関等と緊密に連携しながら、地域の連携機関の連携体制の構築を図る。

#### ◇認知症施策の推進

標準的な認知症ケアパス(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)を構築する。認知症施策を介護保険法の地域支援事業に位置づけ、「認知症初期集中支援チーム」の設置及び「認知症地域支援推進員」を設置する。

#### ◇生活支援サービスの充実・強化

多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することで制度的な位置づけの強化を図り、生活支援サービスを担う事業主体の支援体



制の充実・強化及びコーディネーターの配置、協議体を設置する。

※本村における事業実施予定時期

項目	実施予定年度			
	27年度	28年度	29年度	30年度
介護予防訪問介護・介護予防通所介護の新しい総合事業への移行			○	
在宅医療・介護連携推進事業				
地域の医療・介護サービスの資源の把握	○			全て実施
在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議	○			
在宅医療・介護連携支援センター（仮称）の運営			○	
在宅医療・介護サービスの情報の共有支援		○		
在宅医療・介護関係者の研修		○		
24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築			○	
地域住民への普及啓発		○		
二次医療圏内・関係市区町村の連携			○	
認知症施策の推進				
認知症初期集中支援チームの設置	○			全て実施
認知症地域支援推進員の設置		○		
認知症ケア向上推進事業の実施			○	
生活支援サービスの体制整備				
協議体の設置（生活支援サービスの充実に関する研究会含む）			○	全て実施
コーディネーターの選出	○			

## VI 村の具体的施策

### 1 在宅介護支援センター運営事業

現在、本村では「田舎館村在宅介護支援センター」と「在宅介護支援センター さわやか園」の2ヶ所で在宅介護支援を行っており、今後3年間は現在の体制で継続していく見込みです。

(単位：カ所)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
設置箇所数	2	2	2
基幹型	—	—	—
地域型	2	2	2

### 2 地域包括支援センター運営事業

地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中枢機関としての地域包括支援センターの設置、運営を今後3年間もこれまでどおり田舎館村社会福祉協議会への委託事業として活動いたします。

#### ※主な業務

- ① 介護予防事業及び新予防給付に関する介護予防ケアマネジメント業務。
- ② 多様なネットワークを活用した地域の高齢者の実態把握や虐待への対応等を含む総合的な相談支援及び権利擁護業務
- ③ 高齢者の状態の変化に対応した長期継続的なケアマネジメントの後方支援を行う包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

#### (1) 設置箇所数

(単位：カ所)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
設置箇所数	1	1	1
直 営	—	—	—
委 託	1	1	1

#### (2) 人員配置

(単位：人)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
保健師等	1	1	1
社会福祉士	1	1	1
主任ケアマネージャー	1	1	1

#### (3) 地域包括支援センターの運営について

地域包括支援センターの運営にあたり、公正・中立性を確保し、円滑かつ適正な運営を図るため運営協議会を設けています。協議会の構成としては、サービス事業者、医師、介護支援専門員等、サービス利用者、被保険者、その他学識経験

者等の代表者とし、通常は年1回程度、特別な事情がある場合はその都度開催することとします。

### 3 福祉施設サービス

高齢者のための福祉施設として、現在3施設(老人福祉センター、老人憩の家、ふれあいセンター)が整備され、温泉入浴設備が設けられていることからこれまで60歳以上の方に無料で温泉施設を利用できるようにしてきました。

平成18年度から導入された指定管理者制度も5年更新の2期目に入り順調に機能しており、引き続き事業を継続していくこととしておりますが、様々な状況を勘案したうえで高齢者が充実した福祉サービスを受けられるよう努めます。

また、無料送迎バスの運行についても引き続き継続し、利用者の利便を図るよう努めます。

#### (1) 老人福祉センター

昭和52年に整備された田舎館村老人福祉センターは、高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の提供の場として利用され、また、公衆浴場も併設されております。

なお、平成18年度から導入された指定管理者制度も5年更新の2期目に入り順調に機能しており、指定管理者の能力を活用しつつ、今後は施設の設置目的を効果的に達成し、施設機能の維持管理に向上に努める必要があります。

#### (2) その他高齢者の保健福祉の向上を目的とする施設

昭和47年に整備された田舎館村老人憩の家は、高齢者に対する教養の向上、レクリエーション等の提供の場として、また、公衆浴場として利用されており、昭和62年に整備された田舎館村ふれあいセンターは、公衆浴場として広く高齢者の方に利用されております。

### 4 村内介護保険関連施設

#### (1) 在宅介護支援センター

平成10年に整備された田舎館村在宅介護支援センターは、在宅の要介護高齢者及びその介護者の介護等に対する総合的な保健、福祉サービスの拠点として重要な役割を果たしてきました。高齢者の増加に伴い様々なケースが想定されますが、その個々のケースに的確に対応しながら、今後も専門性と職員の資質の向上に努める必要があります。

#### (2) デイサービスセンター

平成10年に整備された田舎館村老人デイサービスセンターは、在宅の要介護高齢者の心身機能の維持向上と社会的孤立感の解消及び介護者の身体的、精神的負担の軽減等を図るため各種福祉サービスを提供してきました。その役割の重要性に鑑み、今後も利用者が居心地よく利用できるよう、より一層効率的かつ効果的なサービス提供体制の構築に努めなければなりません。

### (3) 地域密着型サービス

#### ①地域密着型サービス施設

※現在本村では認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が、36床(2施設)及び地域密着型介護老人福祉施設29床(1施設)の3施設が運営されています。尚、その他の地域密着型施設の新規開設については、第6期事業計画では見込んでおりませんが、今後のニーズの動向により検討していきます。

#### ②地域密着型サービス事業における未計画事業

##### ※定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行う事業ですが、村内での需要と介護給付費や保険料とのバランスを勘案しながら、第6期の3ヵ年においても事業の必要性の高まりや各事業者の介護サービス量を適切に判断し、柔軟に対応していきます。

##### ※複合型サービス

小規模多機能型居宅介護と訪問看護等、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせ提供する複合型サービスで、利用者がニーズに応じて柔軟に医療ニーズ等に対応した小規模多機能型サービスの提供を受けられるようになり、また事業者も柔軟なケア体制を構築できる。第6期事業計画では利用は見込んでおりませんが、今後のニーズの動向等により検討いたします。

#### ③在宅サービス及び施設サービスの見込み量(地域密着型施設を除く)

在宅サービスにつきましては持ち家の高齢者のみならず村内への進出が著しい有料老人ホームやサービス付高齢者住宅の展開により独居老人世帯が増加し、それに伴い訪問介護系の在宅サービスが増加すると想定され、近隣市町村への有料老人ホームでも介護度の低い方の入所が増え、介護度の高い方は本来入所すべき特養等への入所が可能となり、介護老人福祉施設等の本村利用者の増加も見込んでおります。

## 5 高齢者の生きがいがづくり等

### (1) 生きがいがづくり

#### ◎ 老人クラブの活動状況

高齢者の社会参加促進と地域住民との交流を目的として、村社会福祉協議会の協力と援助のもと田舎館村老人クラブ連合会が運営されています。また、現在村内に25の単位老人クラブが組織され、会員総数は平成26年4月末現在、1,108名となっています。

主な活動内容は次のとおりです。

#### ○連合会における事業

- ・女性役員、リーダーの育成
- ・外部からの指導者、協力者の招へい
- ・他世代との交流
- ・会員増強促進

#### ○単位老人クラブにおける事業

- ・ボランティア活動への参加
- ・資質向上のため教養講座の開催
- ・スポーツ等を通じた健康づくり
- ・世代間の交流
- ・女性リーダーの育成

### (2) 高齢者の生涯学習、就労対策等

#### ◎ 生涯学習の推進

家庭、学校、地域社会、行政の連携のもとに、いつでも、どこでも、誰もが学べる「生涯学習社会」の構築を目指して学習しやすい環境づくりと推進体制の充実に努めます。

#### ◎ 高齢者の就労への取組

団塊の世代が定年を迎える年代となったことにより、シルバー人材センターの利用促進を図り、長年培ってきた豊富な経験から生まれた知識と技術を活かし、高齢者の生きがいを高めるため、できるかぎり働き続けることができるよう支援に努めます。

#### ◎ ボランティア活動の積極的な活用

地域社会への貢献意識を有している高齢者が、長年培ってきた経験や知識を生かし、積極的にボランティアを行えるように、地域住民との協働により環境整備等に努めます。

田舎館村高齢者福祉計画等作成委員会 委員名簿

No.	役 職 名	氏 名
1	部落総代連絡協議会会長	平 川 忠 博
2	老人クラブ連合会会長	岩 間 茂 廣
3	連合婦人会会長	稲 葉 昌 子
4	保健協力員会長	相 馬 正 子
5	地域包括支援センター長	横 山 眞由美
6	特別養護老人ホームやすらぎの郷施設長	松 本 れい子
7	特別養護老人ホームさわやか園園長	花 田 寛 之
8	医 師	亀 谷 純 三
9	民生委員児童委員協議会会長	工 藤 泰 子
10	総務課長	齊 藤 一 仁
11	教育課長	中 山 稔
12	厚生課長	成 田 昭 文

---

# 田舎館村高齢者福祉計画

発行 田舎館村役場 厚生課

平成27年3月

〒038-1113 南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻 123-1

TEL 0172-58-2111 FAX 0172-58-4751

---

